

平成 26 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	1 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 81,388 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 県内における広域的な在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る情報共有手段の構築、必要な研修などについて調査を実施し、必要な事業を実施する。</p> <p>イ 在宅医療に係る課題を抽出し、在宅医療施策へ反映させる。</p> <p>ウ 研修会参加医師数 (660 名 (累計))</p> <p>エ 県内の全ての市町村に在宅医療・介護連携推進事業の取組みを行う拠点を整備する。 3 市町村 (平成 25 年度) → 33 市町村 (平成 29 年度)</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <p>イ 県在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に係る課題抽出等の取組みを開始</p> <p>ウ 研修会 1 回開催 参加医師数 50 名</p> <p>エ 在宅医療連携拠点を 1 市で整備、26 年度末において、拠点及び相談窓口を 5 市町に整備済み</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>ア 在宅医療に係る情報共有のため、在宅医療連携システムを県内 1 地域において先行導入。在宅医療の推進に必要な研修を実施するための在宅医療トレーニングセンターを平成 27 年 10 月に設置し、研修事業を実施</p> <p>イ 県全域及び保健福祉事務所単位で在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療に係る課題抽出や好事例共有などを行う (県全域：2 回、保健福祉事務所単位：7 か所で開催)</p> <p>ウ 研修会 2 回開催 参加医師数 99 名</p> <p>エ 27 年度末において、拠点、医療と介護の連携に係る相談窓口を 6 市町に整備済み</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>ウ 研修会 2 回開催 参加医師数 188 名</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>ウ 研修会 6 回開催 参加医師数 52 名</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療連携拠点の整備が進んだほか、市町村の地域支援事業 (医療・介護連携推進事業) の取組み推進にも貢献</p>	

	<p>している。また、県全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めており、在宅医療従事者間の連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後は、県内先行事例を各地域に普及させることにより、県内での在宅医療を効果的に普及させるよう取組みを進める。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	2 地域リハビリテーション連携体制構築事業	【総事業費】 3,907 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域リハビリテーションに必要な人材や多職種の連携が不足しているため、地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(245 件)及び対応(476 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (105 名参加) ・足柄上郡地域リハビリテーションモデル事業の実施 (研修 7 回、巡回リハビリテーション相談会の実施等) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) <p>の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(180 件)及び対応(496 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (73 名参加) ・リハビリテーション従事者、利用者やその家族を対象とした研修 (3 回、計 315 名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談(168 件)及び対応(326 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (92 名参加) ・リハビリテーション従事者等を対象とした研修 (4 回、計 199 名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによるリハビリテーション情報提供 ・リハビリテーション専門相談及び対応(302 件) ・リハビリテーションケアフォーラムの開催 (113 名参加) ・リハビリテーション従事者等を対象とした研修 (3 回、計 80 名参加) ・地域リハビリテーション推進のための協議会開催 (1 回) の実施により、地域リハビリテーションの充実が図られた。 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 ホームページやフォーラムによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーション人材の育成及び地域連携システム構築を図るため、他の地域の見本となるよう特定の市町村をモデル地域として重点的にリハビリテーション・コーディネートを行った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	5 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 343,978 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び地域歯科医師会に、在宅歯科医療中央（地域）連携室を設置し、医科・介護との連携や相談業務を行う。（県 1 か所、地域 24 か所）	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室を 1 か所整備し、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 10 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、歯科医療機器の貸出、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（11 箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ 641 人の患者に対する診療を行った。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室において、患者、家族や在宅歯科医療関係者への情報提供、研修会、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業等の検討等を実施。 在宅歯科医療地域連携室を県内 20 か所に整備し、県民や歯科医療関係者からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。 訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（12 箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ 974 人の患者に対する診療を行った。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室において、各地域連携室の取組み状況の共有等を図るための関係者会議を開催したほか、各地域連携室に対して研修実施状況について指導を行った。 在宅歯科医療地域連携室を県内 24 か所に整備し、県民や歯科医療関係者 	

	<p>からの相談への対応や在宅歯科医療受診に向けたコーディネート、歯科医療機器の貸出、在宅歯科医療推進に関する研修等を各地域で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科診療では治療が困難な要介護者等の口腔内疾患の治療機会を確保するため、休日急患歯科診療所（13箇所）を活用し、要介護者等に対して診療を行った歯科医師・歯科衛生士等の人件費に対する補助を実施、延べ1,010人の患者に対する診療を行った。（H29決算額：9,466千円）
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各郡市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる郡市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p> <p>休日急患歯科診療所を活用した歯科診療については、地域により診療患者数に差があり、診療日、診療時間、予約管理等の観点で更なる効率的な運用に向けた改善検討を行う必要がある。</p> <p>休日急患歯科診療所を活用した歯科診療について、補助事業の更なる効率化と質的向上を図るため、29年度中に現行補助基準の見直しを実施し、補助対象日数の短縮による診療予約の集約化と歯科麻酔医の立会診療によるハイリスク患者への治療充実を図った。（平成30年度から新補助基準により事業開始）</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	6 在宅歯科診療所設備整備事業	【総事業費】 270,624 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 19 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療用機器等の整備を進めることにより、在宅歯科医療を実施していない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、既に実施している歯科医療機関の機器の充実を図る。 (訪問歯科診療を実施している歯科診療所数:725 機関 (平成 26 年度) → 982 機関 (平成 35 年度))	
事業の達成状況	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を60か所に整備した。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を140か所に整備した。 26年度に整備した60か所については、65%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療用機器を15か所に整備した。※27年度計画分において、更に85か所整備。 27年度に整備した140箇所については、37%が、当初設定以上の訪問診療等の回数(年間200回以上)を達成した。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 別途27年度計画分で執行した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療に積極的に取り組む意欲のある歯科医療機関 200 箇所への支援がおこなわれており、在宅歯科医療の参入促進、在宅歯科医療提供体制の充実強化が進むと考えられる。</p> <p>導入後の利用状況の報告を元に一部の利用率が上がっていない歯科診療所については、有効に活用されるよう働きかけていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県歯科医師会においてとりまとめのうえ整備を行うことで、効果的に整備を進めることができるほか、地域ごとの在宅歯科に必要な機器の普及状況、利用状況等を一括で効率的に把握できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	7 在宅医療（薬剤）推進事業費補助	【総事業費】 5,572 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 訪問薬剤管理指導を行うことができる薬局を増やすための研修や褥瘡対策の研修を行うとともに、在宅対応が可能である薬局を周知する事業に補助することにより、在宅医療に積極的に参画する薬局を増やす。</p> <p>イ 医療用麻薬及び衛生材料等の規格、品目等を各地域で統一できるように具体例を作成し、各地域での協議を支援する事業に補助することにより、医療用麻薬等の円滑な供給を図る。</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】 次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（163 人受講） ○ 褥瘡対策研修（108 人受講） ○ 医療用麻薬及び衛生材料等の円滑供給を行うための協議会 <p>【平成 27 年度】 次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（578 人受講） ○ 褥瘡対策研修（92 人受講） ○ 医療用麻薬及び衛生材料等のリスト（小冊子）作成及び周知 <p>【平成 28 年度】 次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（305 人受講） ○ 褥瘡対策研修（86 人受講） <p>【平成 29 年度】 次の事業に対し、助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訪問薬剤管理指導研修（430 人受講） ○ 褥瘡対策研修（90 人受講） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 在宅訪問薬剤師と在宅医療関係者の育成を図ることができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 薬剤師会等関係団体に委託して実施したため、効果的な周知等により、多くの人数が受講するなど、効率的な事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	8 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 311,047 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援する。 地域枠医師の配置 18 名</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数 68 名</p> <p>ウ 神奈川県内の医療機関が自ら勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等を行うための研修会を実施する。(年間 1 回程度)</p> <p>エ 総合診療専門医の養成プログラムを作成し、総合診療専門医を養成する。 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p> <p>オ 医師事務作業補助者の配置数 36 名以上</p>	
事業の達成状況	<p>【平成 28 年度】</p> <p>ア 地域医療支援センターについて、センターの業務内容や運営のあり方等を検討するため地域医療支援センター運営委員会を 3 回開催した。 臨床研修後の配置調整 3 名実施</p> <p>ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を 1 回開催した。</p> <p>エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療医育成のために指導医等を配置、地域における病診連携について意見交換を行った。 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0 名</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>ア 地域医療支援センターについて、センターの業務内容や運営のあり方等を検討するため地域医療支援センター運営委員会を 4 回開催した。 臨床研修後の配置調整 9 名実施</p> <p>ウ 医療勤務環境改善支援センターにおいて、勤務環境を改善する意向のある医療機関に対してアドバイザー派遣を行う等の支援を行った。また、センターの取組内容や活用事例の周知及び、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例の講演等の、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を促進するための研修会を 2 回開催した。</p> <p>エ 横浜市立大学の総合診療医学教室の体制を整備し、総合診療医育成のために指導医等の配置を実施 総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 0 名 (29 年度)</p>	

	30年4月に1名採用
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。</p> <p>直近の医師・歯科医師・薬剤師調査（平成28年）で、前回（平成26年）と比べ、人口10万人当たりの医師数が201.7人→205.4人と増加がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関するさまざまな相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討してきた。総合診療医育成補助についても、横浜市立大学における事業の自走化を踏まえ、事業終了するなど既存事業見直しも行っている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	12 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,693,052 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域に応じた看護師等養成所の設置に必要な新築及び増改築の整備を促進し、また看護師等養成所における教育内容を充実させることにより、看護師等の養成及び確保を図る。 看護師養成カリキュラムのおよそ 3 分の 1 を占める臨地実習を担う実習受入施設に対して、教育環境を整えるための支援を行い、実践能力の高い看護師を養成する。 	
事業の達成状況	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）することにより、看護師等の養成及び確保を図った。 <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）した。 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援（1 施設）した。 <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き民間立看護師等養成所に対する運営費を補助（22 施設）した。 民間立看護師等養成所に対する施設整備に係る工事費を支援（2 施設）した。 <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 別途 29 年度計画分で執行した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成所へ運営費や施設整備への補助を継続的に行うことにより、地域の実情に応じた看護教育の充実が図られ、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		